
日本台湾学会 ニュースレター

The Newsletter of the Japan Association for Taiwan Studies

第 18 号

<目次>
巻頭言 1
台湾研究情報 2
学会・シンポジウム等参加記 8
日本台湾学会活動報告 12

巻 頭 言

「歴史」への意志と文書・資料の保存 日本台湾学会理事長 春山明哲

「ああ、やはり」というのが私の最初の感想だった。2010年3月10日付けの『朝日新聞』は、「核密約」に関する外務省調査結果と有識者委員会の検証報告書の公表をめぐって全紙面のうち9ページを割いて大々的に報道した。その記事中に「多数の文書不明」とあり、その理由として2001年4月に「情報公開法が施行されるのを前に、当時の外務省幹部が密約に関連する文書を破棄するよう指示していた」ためである可能性が高い、と書かれているのを読んだ時である。あろうことか、東郷和彦条約局長(当時)が残したもっとも重要な「赤いファイル」も発見できなかったという。情報公開法が制定されれば「不都合な文書」は破棄されるだろう、秘匿したい事実は文書として作成されないだろう、というのが当時懸念されたことのひとつだった。それが「的中」したわけである。

そして、私が連想したのは「8・15」の終戦前後、陸海軍資料などが大量に組織的に焼却された史実である。

文書資料はなぜ、どのように消える(消される?)のか、この国ではこのことを真剣に考えたほうが良さそうである。そのためには逆に、残っている文書資料についてその理由を考えてみることも有益かも知れない。

このところ「後藤新平文書」を調べる人が多い。後藤新平文書のマイクロフィルム版とその目録は近代日本の文書コレクションとしては質量ともに充実したものとして指を屈することができよう。これまた有数の伝記と言ってよい鶴見祐輔『後藤新平』全4巻を作成するために収集された資料も多かったが、後藤自身が残した文書・資料は膨大なものだった。当時の記録によれば後藤家には「二百数十捆の各種文書、五千余冊の蔵書、二万数千通の諸方来翰」が所蔵されていたという。余談だが、1939年に『後藤新平伯関係文書目録』が謄写版で作成されたが、この目録に掲載されていてマイクロフィルム版には収録されていないものが少なからずあることには注意を要する。(春山『近代日本と台湾』所収の「後藤新平伝」編纂事業とく後藤新平アーカイブの成立」参照。)

さて、後藤自身が残した文書・資料を見ていると、自筆の草稿・メモ類や政策決定プロセス資料が多く、また、その時期がほとんど全生涯にわたっている、という特徴がある。このことは何を意味するのか。後藤には相当若い頃から資料を残す意志があった、ということである。同じことは、岡松参太郎文書についても言える。早稲田大学図書館にある岡松文書のマイクロ版が完成し、その

目録が刊行されたが、それらを瞥見するだけでも岡松の保存への意志は明瞭である。なにより岡松自身がアーキヴィストでありライブラリアンといっても良いほど、その資料は系統的に分類整理されていたのである。

では、後藤や岡松はなぜ文書・資料を残したのか。それは彼らが「歴史」への意志を持っていたからではなからうか。ここでいう「歴史」とは漠然と「後世の眼」かも知れないし、歴史家によって書かれることを予想したのかも知れない。いずれにしても、彼らが残した文書・資料が時間を越えて広く人の眼に触れる、利用されて判断される、という前提ないし覚悟のようなものが後藤や岡松にはあった、と仮定することによって説明できるものがある。「歴史」への意志とはこのような意味では、どこか「公共的」ないし「倫理的」な感覚を伴うものでもあろう。後藤文書や岡松文書によって、日本の植民地台湾統治の実相を知る手段のひとつを我々は手にすることができるのである。

もし、このように考えることが出来るとすれば、文書それも国家の命運を左右するかも知れない文書を破棄するとはいかなる行為か、思い半ばに過ぎるものがある。公文書管理法が成立し、国立公文書館の機能拡充などの日本の文書保存環境の改善へ歩が進められたことは喜ばしいことである（松岡資明『日本の公文書―開かれたアーカイブズが社会システムを支える』ポット出版、参照）。しかし、「官」がすなわち「公共的」かどうか、まして「倫理的」であるかどうかは保証の限りではない。「歴史」への意志こそ文書・資料の保存への要件である。日本台湾学会でもこのような問題にアプローチする機会をいずれ持ちたいものである。

台湾研究情報

台湾を展示する
呂紹理
(台湾・政治大学)

一、異化された記憶

私はロシアの作家ヴィクトル・シクロフスキー（Viktor Shklovsky）の「日常を異化する」概念が好きである。その概念は、いわゆる日常生活のなかに馴染んだ各種の物事、行為や価値観を絶え

ず反省することである。歴史学こそ、人々に、慣れていることや当然視していることを異化する手段を提供する、最も重要な学問だと思う。しかし、5年の歳月を費やして書き上げ、5年前に出版された拙著『展示台湾』（『展示臺灣：権力、空間與殖民統治的形象表述』麦田出版社、2005年）に対し、今、ある種の「異化感」（疎外感）を感じている。私はすでに執筆の詳細を回顧することができず、一部の内容さえ忘れてしまったからである。だが、依然としてこの本を執筆した折の感覚をたくさん覚えている。ここでは、私のこころに残存した記憶しか語ることができない。私は、人々の記憶あるいは集団的な歴史記憶が喚起されない限り、記録に残されないと信じている。本書に対する記憶を完全に失う前に、少し記録を残すことができるため、本小論の執筆の機会に感謝している。

この「博覧会」のテーマに「異化感」を持ったのは、いくつかの条件の組み合わせである。人々は、まったく知らないことに対し、好奇心あふれるかもしれないが、まったく知らなく理解を超えるため、完全に拒否することも可能である。しかし、馴染みがあって知らないことに対し、人々が好奇心でその知らない部分を探求し理解しようとする動機は、通常、拒否よりも大きい。台湾にとって、博覧会はまさにこのような「馴染みあり知らないこと」の二重要素を持っている。特に、20世紀80年代以降の台湾において、展示活動が日に日に増加するが、誰も台湾で「万国博覧会」を見たことがない。このため、台湾の民衆は商工業や芸術的な展示活動に対しては熟知するものの、万国博覧会には触れるチャンスが少ない。また、一部の学者が展示活動に必要な技術内容などに注目しているが、社会全体の文化に対する展示活動の意義について、あまり研究していない。それ故に、我々は博覧会に馴染みながら知らない環境の中に生き、実はこのような環境が「異化感」を生じさせるのである。これが条件の一つである。

その二として、本書を執筆している期間、私は初めて故郷を離れ、一人で異国で生活することをも経験した。2003年9月から2004年1月にかけて、私は光栄にも交流協会の「歴史研究者交流活動」の補助を得て、東京大学東洋文化研究所で5ヶ月間の研究をすることができた。同研究所の浜下武志及び黒田明伸両教授の多くのご協力にとっても感謝している。おかげで、この短い5ヶ月間に、図書館で豊富な史料を収集でき、それを通し、百年前の博覧会の時代に戻り、その時代の様子を窺うことができた。図書館のほか、上野公園、東京国立博物館、東京国立西洋美術館や江戸東京博物館によく出かけ、史料の中での展示要素を理解し

ながら、日本の展示文化を体験した。また、北海道大学文学部の吉開将人教授が同校での史料収集を案内してくださったことにも感謝したい。初めて雪国の寒さを体験しながら、同校の図書館で多くの貴重な史料を見つけた。また、同校で本テーマの講演の際、菊池俊彦、三木聡、宮武公夫、川島真、清水賢一郎などの教授からの指摘を受け、博覧会史に対する日本学界の基本論点を一層理解することができた。台湾を離れ、多くの雑務から逃れるのみならず、遠く隔たる時空の中で百年前の台湾歴史を考えることができ、全力で本書を執筆することができた。もし、この異国の旅がなければ、本書の脱稿はもう数年遅れたかもしれない。

二、「台湾を展示する」

本書の発端は私の最初の本との関わりがある。10年前、私が『水螺響起』（『水螺響起—日治時期台湾社會的生活作息』遠流、1998年。水螺とは終業サイレンのこと。）の中で、簡単に1916年に台北で開催された「台湾勸業共進会」を紹介した。当時、このような展示活動に対し、私の認識はただ展示活動と観光旅行との間の関係に限っていたが、この紹介をきっかけに、日本統治期における展示活動の歴史に注目しはじめた。史料を収集してから、1916年の台湾勸業共進会が単一の歴史事件ではないことに気づいた。1935年には規模のさらに大きな「始政四十周年記念台湾博覧会」をはじめ、日本統治期の51年間に、台湾が島外の大規模な展示活動に参加したのは、計74回あった。また、島内で開催された様々な農、商、工業や美術、教育、衛生などをテーマとした展示活動は224回にのぼった。その後、国外の研究業績を読んで、博覧会に関する欧米の研究はすでに学際的な研究課題となっており、出版された専門書は2千冊以上、さらに単独の博覧会を紹介するサイト数は1万以上にのぼることがわかった。

学術研究の熱気から現実生活に視線を向けると、身近な生活には様々な「博覧会」と名づける活動が充ちていることにも気付いた。21世紀最初の10年間に、日本、中国が相次いで「万国博覧会」を開催したいと宣言した。また、私が『展示台湾』を書き始めた2002年に、ちょうど台湾の行政院が2008年に「台湾博覧会」を開催する計画を立てた。その後、この計画案が中止されたものの、一般民衆は「博覧会」の話題に興味を持つようになった。私にとって、社会において絶えず「再生」(reproduction)する機能を持つ行為は、すべて重要な社会的な意味を備えている。博覧展示活動が現代社会に遍在する活動となったことは、「展示」が現代社会の極めて重要な社会現象であるこ

とを示し、これが現代社会で担う役割及び発揮する作用を理解することは意義がある。しかし、回顧すれば、一つ極めて意外な事実気づく。それは、このような万国博覧会の展示活動が人類史上、ただ150年あまりの歴史を持つにすぎないということだ。1851年、英国が初めて「万国博覧会」を開催した後、欧米列強は相次いで開催した。進歩主義の下で、「平和及び人類の福祉を追求する」というスローガンは列強が万国博覧会を開催した初志ではあったが、その中から滲み出る帝国の富の誇示及び殖民主義は隠せない。その影響により、アジアの日本も列強の人後に落ちず、国内において一連の勸業博覧会を開催したのみならず、領有した植民地（特に台湾）においても、力を入れてこのような展示システムを実行した。51年間に、台湾は島内外の博覧展示活動に300回以上も参加した。そのため、米、茶、砂糖、樟腦などの農産物が台湾の「特産品」として、国際社会に認知された。展示活動が各種の臨時に建てられた会場に限らず、台湾全域までに拡大していき、また旅行活動が次第に普及すると共に、台湾のすべての風景と社会はこの展示システムに組み込まれていった。しかし、植民地政府はなぜ全力をあげて各種の展示活動を開催したのか。それと植民統治の目標との関連は何であろうか。各種の展示活動の中で、植民者はどのような「台湾」のイメージを構築したのか。日本・西欧の舞台での博覧会「台湾館」と台湾島内における展示会場は、一体どのような植民者の秩序観、知識観や自／他観を表現したのか。上述したイメージの構築は、どのような植民知識の権力操作基盤の上に建てられたのか。日本や台湾の観衆はどのような形で博覧会会場の中にあつた秩序、知識や自／他観を理解したのか。被植民者は、他者によって構築されたアイデンティティイメージと遭遇し、どのように反応したのか。この理解と反応は、現実の台湾の空間、社会や文化に対し、どのような影響を与えたのか。これら一連の質問は、本書が回答した課題である。

本書での議論を通し、「展示」活動は全体的な植民政治、経済や文化をコントロールするに欠かせない要素であり、展示を通し、植民地政府は対外的には成功している台湾統治のイメージを作り、対内的には台湾人に「文明開化」及び「殖産興業」の植民理念を宣伝したことが分かった。台湾を展示するため、植民者は近代から発展してきた知識システムを用いて、台湾のイメージを解体し改めて組み立て直さなければならない。新たな台湾図像は、展示会場で表現されるのみならず、さらに台湾の空間、風景やアイデンティティを改造する

青写真にしたいとの意図がひめられている。この青写真に対し、台湾人はあるいは歓迎し、あるいは慎重に対応し、あるいは激しく拒否し、あるいは無反応であった。これは、植民の現代的な視覚表現に対する台湾人の複雑多岐な社会文化側面を示している。

現代社会に遍在する「博覧会」は、一体どのような歴史条件の下で、台湾の歴史の舞台に現れたのか。本書は戦前の植民地台湾での博覧会経験しか答えていない。歴史の舞台で新生した物事は、あるものは現れた途端に消えてしまい、あるものは長く残されてきた。日本の植民者がもたらした「博覧会」は、どのような条件の下で戦後になっても継承されたのか。戦後の台湾の展示文化は、日本植民時代から残された要素のほか、いかなる新要素が入ったのか。戦前の中国にはどのような展示文化があり、そして戦後の台湾に伝えたのか。本書ではこれらの質問に回答していない。更なる新しい研究による回答を期待している。本稿は台湾の博覧会展示に関する歴史を簡単に紹介したが、日本の皆様から多くのご批評やご指摘をいただきたいと願っている。

台湾における冷戦期台米関係の研究 張淑雅（台湾・中央研究院近代史研究所）

米ハーバード大学歴史学部のウィリアム・カービー（William Kirby）教授はかつて「1950 年から 1979 年までの期間における台米両者の協力関係は、軍事・政治・経済面であると文化面であると問わず極めて成功し、その成功が第2次世界大戦期における同盟国としての不愉快な経歴を克服した」と述べている。しかし、この「成功した協力」関係について、台湾の歴史学界ではこれまで限定的な検討しか行われて来なかった。1992 年の冷戦終結により、ソ連や東欧、中華人民共和国といったかつての「鉄のカーテン国家」が対外関係に関する檔案史料を次々と公開し始め、「新冷戦史」（あるいは「国際冷戦史」と呼ぶべきであろうか）研究のブームを引き起こしたが、これに関わった台湾の歴史研究者は非常に少なかった。また、1990 年代末に中華民国の外交部、国防部や總統の檔案史料が次々と公開されたのだが、台湾の歴史学界はやはりこのテーマに興味を示さず、もちろん国際的な「新冷戦史」研究との連携も見られなかった。とどのつまりは、台湾の歴史学界は冷戦期の国際関係はもとより、台湾の発展ともっとも密接に関連していた台米関係にすら、長きにわたってかなり「冷淡」であったと言える。

台湾の歴史学界が冷戦期台米関係史を軽んじて来た原因はいくつか考えられる。まず第1に、近代以前の中国的伝統では「前朝史」だけが編纂されたということである。これは同時代史（とりわけ政治・外交分野）の執筆では歴史家個人の好みや政治的立場がないまぜになりやすく、歴史解釈が偏りがちで、「信史」として仕上げるのが難しいからである。第2に、「治史」の旧習を踏襲したのか、あるいは「政府」「指導者」への信頼や「大陸反攻」政策への信念に影響を及ぼすことを免れようとして歴史学界が「大陸敗退」の原因を究明しようとしなかったのか、中華民国政府の台湾移転以後、現代史（民国史）の研究が奨励されなかったということである。大学では「現代史」の科目はあるにはあったものの、「北伐」より先の時期が扱われることは非常に少なかった。このような状況下で養成された筆者の世代の歴史学者は、現代史に分類される冷戦期の台米関係を研究することが自然と少なくなった。西側国家では関連する檔案史料の公開が相次ぐとともに、「解嚴」を経て1990 年代末に至って台湾においても軍事・政治・外交分野の檔案史料が徐々に公開され始めたにもかかわらず、冷戦期の台米関係は依然として軽視され続けている。背景には、上述の養成課程に由来する原因に加えて、学者が「忠実なる盟友」の「裏切り」という古傷に触れたくないということがあるのかもしれない。あるいは、「国家アイデンティティー」論争がまさに盛んになりつつある現在の台湾では、脱中国化主張者は国民党という「外来政権」の行為と境遇に対してまったく無関心であり、中国にアイデンティティーを有する学者も「台湾」が「中国」から分離され行く歴史とその過程に興味をそそられることがなく、政治的な偏りのない学者も「中華民国在台湾」の外交関係が挫折の一途をたどって来た原因を究明してみようと思わないのかもしれない。

しかし、冷戦期において台湾の学界は米国の様々な分野について、とりわけ台米関係について、まったく無関心だったわけではない。ニクソン政府が中華人民共和国との関係正常化を推し進め始めると、これに積極的に関心を寄せるようになったのである。具体的には、まず1969 年、淡江文理学院が美国研究室を設置した。また1972 年にニクソンが北京を訪問すると、中美人文社会科学合作委員会が美国文化研究中心を開設し、1974 年、同中心は美国文化研究所に改組され中央研究院に統合された。さらに、中国文化学院が中美関係研究所を設立し、淡江文理学院が美国研究室を美国研究組に拡充するなどした。これら専門學術機構の設立は、当時の学界が台湾に対して「まさかの裏

切り」を行った「忠実なる盟友」をより深く理解する必要があることを認識していた現れであった。ただし、これらの機構の関心は米国とその政策の将来の方向性を理解することにあつたのであり、こうしたことから研究と教学の重点は当面の問題に置かれた。また、歴史関連の研究も少数ながらあつたが、米国の対中政策の起源として国共内戦期における米国の政策を検討するものが大半であり、中華民国の台湾移転後の台米関係を扱うものはごくわずかであった。

しかし 21 世紀に入り、台湾では冷戦期台米関係研究が活発化するきざしが見えつつある。その原因は、まず第 1 に、2002 年に中華民国檔案法が施行され、各部会の檔案史料が次々と公開されたことであろう。とりわけ、冷戦期の外交部檔案が 2007 年から中央研究院近代史研究所で公開されるようになり、閲覧・複写がかなり容易になったことが挙げられよう。また、蒋介石日記が 2006 年から米スタンフォード大学で順次公開され始めたことにより（現在はすべて公開済み）、冷戦期の台米関係について新たな解釈がなされる可能性も出て来た。第 2 に、台湾で新世代の歴史研究者が登場したことであろう。彼らは、欧米式の歴史教育の下で成長したため「治前朝史」の概念に比較的とらわれることがなく、また台湾主体意識が高まっている時代では国民党と中華民国の「大陸敗退」をはばかる必要もなくなり、さらには新たに公開された資料が彼らを現代の台湾経験の形成過程において米国が果たした役割の解明へと駆り立てる。このような状況では、先に述べた 2 つの大学と中央研究院歐美研究所だけでなく、その他の大学の修士・博士課程でも研究者が増えるとともに、研究対象も外交に限らず、軍事協力、経済援助、文化交流や米国の国際関係（とりわけ国連代表権問題関連や米国の影響下における日本との相互作用）といった台米関係の各分野にまで拡大して来たのである。一言で言えば、台湾の歴史学界が冷戦期の台米関係に対して徐々に理解を深めて行くことに、筆者は大きな楽観と期待を寄せる次第である。

（翻訳：竹茂敦）

「戦犯研究の現状と可能性～国民政府による対日戦犯裁判と台湾人戦犯を中心に」 和田英穂（尚綱大学）

はじめに

終戦 65 年を迎える 2010 年、その区切りの年として近現代史研究のさまざまな領域で特集が組まれ、これまでの総括、そして今後の展望について

各方面から多くの論考が示されよう。そこで東アジアの近現代史研究における新たな切り口として、「戦犯裁判研究」、特に国民政府の対日戦犯裁判と台湾人戦犯を中心に、研究の現状とその可能性について考えてみたい。

対日戦犯裁判研究に関する現状と資料の所在について

これまで対日戦犯裁判研究の対象は主として A 級戦犯裁判、いわゆる東京裁判が中心だったが、近年の資料公開とそれに伴う新資料の発掘により、アジア各地で実施された B C 級戦犯裁判に関する研究も進み始めた。特に米国、英国そして中国による対日戦犯裁判に関する研究が挙げられる。ここでは中国国民政府の対日戦犯裁判研究の現状について紹介しておきたい。

大陸においては、胡菊蓉『中外軍事法庭審判日本戦犯』（南開大学出版社 1988 年）、郭大鈞・呉広義『浴血八年樹豐碑』（広西師範大学出版社、1994 年）など比較的早い時期に国民政府の対日戦犯裁判（以下中国法廷）についての論考が出されているが、これらは南京大虐殺関連の裁判が中心となっており、現在も同様である。

日本においては、宋志勇「戦後中国における日本人戦犯裁判」（『戦争責任研究』第 30 号、2000 年 12 月）、拙稿「被侵略国による対日戦争犯罪裁判—国民政府が行った戦犯裁判の特徴—」（『中国研究月報』645 号、2001 年 11 月）が裁判の全体像解明を試みており、拙稿「中国国民政府による戦犯裁判の問題点—内田外陸軍中將の裁判を中心に—」（『現代中国』第 76 号、2002 年 10 月）では中国法廷の事例研究として考察を試みている。また、伊香俊哉「中国国民政府の日本戦犯処罰方針の展開（上）（下）」（『戦争責任研究』第 32 号、33 号、2001 年 6 月、7 月）が裁判の準備段階における中国国民政府内の議論などについて明らかにし、その問題点を提示している。また、台湾人戦犯に着目したものとして、拙稿「戦犯と漢奸のはざま—中国国民政府による対日戦犯裁判で裁かれた台湾人」（『アジア研究』49 巻 4 号、2003 年 11 月）がある。

台湾においては、卑見の限り重要な先行研究はないが、関連の一次資料の公開は日本、大陸、台湾の中で圧倒的に進んでおり、上述の日本における研究成果の多くが台湾、特に国史館、国防部史政編訳局、檔案局などで公開された一次資料（檔案）によるものである。

なお、日本側の資料としては、外交史料館の「第 14 回外交記録公開」、偕行文庫（靖国神社境内）の「井上忠男資料」が有用であるが、その他法務

省や旧厚生省の関連資料は個人情報保護の観点から非公開の場合が多い。大陸側は、第二歴史檔案館や各地檔案館に関連の資料が存在するが、依然環境は整っておらず、閲覧にはかなりの労力を要するのが現状である。総じて関連の史資料は各地に点在し、また台湾以外の資料公開の状況は遅れているため、依然未解明の部分は少なくない。したがって、今後も関連の史資料の公開が進むのを期待すると共に、関係者の聞き取り調査を進めていくことが重要になるだろう。

対日戦犯裁判研究の可能性

戦犯裁判研究は史実としての裁判研究以外に、内包する問題は非常に幅広く、近接領域の研究とリンクすることで新たな研究成果を生み出す可能性がある。特にその裁判資料には、速記録（検察、被告、証人の陳述など）や証拠を示す文書などが存在しており、日本人のどのような行為が違法とされ訴追されたのかが非常によく分かる。無論さまざまな問題が生じていた戦犯裁判の中身を鵜呑みにはできないが、その他資料とつぎ合わせながら検討することで、新事実が浮かび上がる可能性がある。また、速記録によると予審や公判中、被告（日本人）や原告、検察、裁判官、証人、弁護士（いずれも中国人）の赤裸々な感情が露になっており、当時の日本人および中国人それぞれの日本観および中国観などもうかがい知ることができる貴重な資料となり得る。

以上のことから、戦犯裁判研究の新たな可能性として筆者の思いつく範囲では、例えば旧日本軍のさまざまな違法（とされた）行為、裁判中に浮き彫りとなった旧日本軍人の思考など未だ不明確な部分が少なくない軍事史の領域、戦犯容疑者や証人引渡し、戦犯の内地服役や釈放など裁判をめぐる国際政治史の領域、そして台湾人戦犯などが挙げられる。特に戦後処理における台湾人の扱いは、中国国内の不安定さと戦後の冷戦構造形成下にあって非常に複雑であった。そうした台湾人の戦後処理（特に戦犯裁判）の研究は、その史実の解明のみならず、日本と中国の狭間に置かれた台湾人の当時の状況を考察することで、中国研究あるいは台湾研究に新たな視点を提示できる可能性がある。例えば、当時事実上「棄民」状態に陥った台湾人戦犯・戦犯容疑者のケースは、当時の台湾人アイデンティティを考察するうえで貴重なケーススタディとなり得る。

以上、中国法廷の場合を中心に述べた。しかし上述のとおり中国法廷ひとつ取っても未だ資料は不完全であり、その他のＢＣ級対日戦犯裁判（米

英蘭仏豪など）の研究もその状況はあまり変わらない。ただ、いずれの場合も中国法廷の研究と同様、その研究成果と近接領域をリンクさせることで新たな展開が期待できる。現在主に中国近現代史、あるいは日本近現代史の専門家によって戦犯裁判の研究が進められているが、これらの研究成果如何では、戦犯裁判史、軍事史、東アジアの国際政治史、思想史など関連の研究が新たな進展を見せる可能性がある。是非領域を超える形での共同研究が展開していくことを期待したい。

日華平和条約適用範囲問題をめぐる国府の対応—外交部檔案を手がかりとして— 竹茂敦

1. はじめに

日華平和条約締結交渉の過程において、事実上の予備交渉となった米華交渉も含めて、最大の争点となったのは条約適用範囲問題であろう。米政府は国府と日本の間で締結される平和条約の効力が国府の支配下でない中国大陸に及ぶことに否定的な見解を示し、国府はこれに強く反発したものの、米政府がこの問題の解決を事実上、日華平和条約締結の先決条件としたことから、国府側も最終的には譲歩せざるを得なかったのである。

この適用範囲問題の決着については先行研究（細谷千博氏、袁克勤氏、殷燕軍氏、黄自進氏などのものが挙げられよう）によって、①1951年9月26日の葉公超外交部長—ランキン駐華公使の会談において国府側が、日華平和条約締結時に中華民国全権代表が発表する声明内容として、A案「本条約は中華民国のすべての領土に適用する。国際共産主義者の侵略により共産党軍によって一時的に占領されている地区については、該当地域の有効支配を回復した後、ただちに本条約を実施する」、B案「中華民国に関しては、中華民国政府の支配下に現にあり、および今後入るべきすべての領域に適用がある」（下線筆者）という2つの案を提示したこと、②B案がダレス國務省顧問によって吉田茂首相に提示され（ただし下線部の「および」は「または」に変更）、いわゆる吉田書簡（1951年12月24日付）でほぼそのまま用いられたことなどが明らかになっている。

しかし、適用範囲問題に関する国府内部の政策決定過程については、管見の限り、これまでほとんど解明されていない。これは各先行研究の時点では国府側の関連史料が一部を除いて公開されていなかったためだが、数年前に筆者はサンフランシスコ講和条約・日華平和条約に関する外交部檔

案（012.6/001～159『対日和約』など）が中央研究院で閲覧できることに気づき、調査を進めて来た。こうした新史料の紹介を兼ねて、本稿では適用範囲問題への対応が国府内部でいつ・どのように形成されていったのかについて簡単な考察を試みたい。

2. 起源は顧維鈞提案

適用範囲問題が本格化するのは7月上旬のことである。すでに国府のサンフランシスコ講和条約参加は絶望的となり、交渉の焦点は日華二国間平和条約締結の可否に移っていたが、7月3日の会談でダレス國務省顧問が適用範囲問題を本格的に取り上げて解決を求めて来たのである。これに対して、顧維鈞駐米大使は日華双方の二国間平和条約批准後に日本側が適当な声明を出すとの方式を提案し、さらに続く6日の会談で、その声明内容を米華で協議して決めることを追加提示した〔会談記録〕。

顧維鈞のこれらの提案は、顧が独断で行ったものであり、外交部の事前承認や指示に基づくものではなかった。米国側の圧力が強まったことから、7月10日に開催された行政院対日和約問題研究小組會議（主席：陳誠行政院長）において適用範囲問題が議論され、顧提案は却下されたものの、平和条約批准文書交換時に国府代表が「同条約は中国全土に発効する」「国府の管轄権が中国全土に及んでいない場合、平和条約は管轄の拡大に従って一切の地区に適用する」との内容の声明を発表し、この声明を議定書に記録するという方式を米側に提案することが決定された〔小組會議記録〕。

3. 吉田書簡の“原型”の成立

同小組會議に前後して、適用範囲に関する声明の主文部分が外交部内部で検討され、7月14日、葉公超外交部長から陳誠行政院長へ提示された〔外交部電、第5261号〕。この声明文案は国府の国際的地位への影響にとくに注意が払われたもので、9月26日に米国側に提示されるB案（すなわち吉田書簡で用いられる表現）とこの時点でほぼ同じ表現だったが、B案で「および(and)」となっている箇所（前掲、下線部）はこの時点では「または(or)」が使われていた。

このように国府内部で適用範囲問題への対応は徐々に形成されていたのだが、7月中旬以降、米華交渉は停滞する。米政府が近々英政府と共同で国府を批准国に含まない平和条約草案を発表することが判明し（7月9日）、発表の延期を強く申し入れたにもかかわらず受け入れられなかったことから国府は反発して、交渉は同10日の顧－ダレス

会談を最後に途絶えてしまう。協議自体は7月23日の葉－ランキン会談で再開されるが、日本との二国間平和条約を締結できる保証を米政府から得られていないことから、国府側は適用範囲問題でこれ以上譲歩するのは得策ではないと判断し、以後約1ヶ月間、協議は実質的進展が見られなかったのである。

4. 国府の最終決断

8月23日の葉－ランキン会談で、サンフランシスコ講和条約締結後速やかに日本と国府の二国間平和条約が締結できるように米政府が「最大限に努力を尽くす」と確約したことから国府は譲歩姿勢を見せ始め、適用範囲問題についても、続く30日のランキンとの会談で平和条約本文以外の文書に入れるとの提案がなされた〔会談記録〕。また、翌31日の行政院対日和約問題研究小組會議において、適用範囲問題については、二国間平和条約批准書交換の際に同意記録に入れるとの7月10日の方針が再確認された上で、蒋介石総統へ上申され、9月7日、蔣が同意するに至る〔總統府代電、第4527号〕。ただし、同意記録（声明）文案については、蒋介石が9月4日および7日に従来案（後のB案）に対して「さらなる検討」などの指示を出したことから、第2案が作成されることとなった〔外交部電、第6900号〕。これが9月26日に米国側に提示されるA案（前掲）となるのである。

9月17日の会談で、ランキンは葉公超に対して（国府側が切望している）サンフランシスコ講和条約発効前の日華平和条約締結には適用範囲問題の解決が不可欠だとして、国府側の決断を強く促した。これを受けて同22日、總統臨席會議において米国側に提示する声明文案が正式決定されるのだが、外交部作成のB案原案で「または(or)」となっていた箇所が、同會議で「および(and)」へと修正された。この「または／および」問題は後の日華交渉の最終局面で争点となり、双方が譲らず交渉決裂寸前にまで陥るのだが、「および」への変更が蒋介石主宰のいわば最高會議での決定だったことが国府側の強硬姿勢の一因だったと思われる。

5. むすびにかえて

以上が、国府内部において適用範囲問題への対応が形成される過程の概略である。周知の通り、適用範囲に関する文言は日華平和条約の交換公文に入れられるのだが、こうした方式の起源は顧維鈞の提案であった。また、最終的に米国側に提示され、後に吉田書簡にも引用される文言は、適用範囲問題が本格化してから約2週間後の7月中旬に外交部案として作成されていたが、原案の「ま

たは」が9月22日の総統臨席会議において「および」へと変更されたのであった。

今回筆者が利用した史料を見る限り、適用範囲問題に関する国府側の政策決定過程はかなりの部分が解明できるように思われる。ただ、9月22日の総統臨席会議における「または」から「および」への変更については、同会議記録が決定事項を列挙しているだけであるため、変更がどのような理由に基づいていたのか、また蒋介石自らの指示だったのかといった点について依然としてはっきりしない。残された課題と言えよう。

学会・シンポジウム等参加記

国立暨南大学でのシンポ “Subjectivity of the Other”に参加して 本田親史（明治大学・法政大学非常勤）

日中社会学会（会長＝中村則洋・愛媛大学教授）のご厚意により09年8月28-30日に、今年で3回目を迎えるCritical East Asian Forumの一環として台湾で行われたシンポジウム“Subjectivity of the Other”に参加した。

“Subjectivity of the Other”は日本、中国、台湾、韓国、米国、フランスの人類学・社会学分野から20人以上の参加者を迎え国立暨南国際大学人類学研究所で開催された。同大学は国立としては比較的最近設立された大学であるが、同研究所は原住民居住区を近くに持つという地の利を生かした比較的厚い研究態勢を持つ。今回のこのシンポジウムでは「自己―他者」に関する従来までの視覚を自らのフィールドワーク経験から相対化・脱構築する議論が目立った。同研究所を中心とする台湾からの参加者は、日本による統治期以来の人類学研究の厚みを生かしつつ、同研究所の中心領域である先住民族に対するフィールドノートを踏まえながらその中における人類学者の立ち位置をも従来以上に問題化していく方法論を提起した。また中国社会科学院社会学研究所・羅紅光教授を中心とするグループは、現在中国国内で注目されている「パブリック・サービスの社会化」プロジェクトの枠内で行っている参与観察と、従来までの社会理論を結合し「自己における他者」概念を打

ち出すことで従来の自己―他者二元論を乗り越えようとする試みを打ち出した。

これらの報告を聞きながら、いつも以上に実感したのは、理論的な蓄積がかなり奏功しつつあるのではないかという点であった。80年代中盤以降、台湾海峡兩岸で欧米理論・思想が急激に流入していったことは巷間指摘される通りで、これまではそうした状況を批判的に指摘する声もあったことは確かだし、また事実従来までは理論と実証との結合がいささかバランスを欠く傾向があったのも確かである。ただ今回の諸報告を聞くにつけ、そのようなこれまでの思い込みを修正する必要に駆られる一方、日本語空間でのリソースの不足をも改めて思い知らされた。

シンポの内容に戻ると、日本からの参加者の議論もおおむね、フィールドワーク・参与観察に基づいたものが多かったのだが、その中では手前味噌ながら私の発表は色合いの異なるものであったと思う。私の発表は、今年4月に台湾を題材に制作・放送された「NHK スペシャル～アジアの一等国」の内容と、台湾で昨年ヒットした「海角7号」のディスコースを比較分析しながら、現在の台湾における日本表象が、その植民地統治への描写も含め、脱歴史化の方向へと移行しつつあるのではないかという問題を提起した。「直球」であったためか会場では用語確認以外の質問は出なかったのだが、その後の交流の際に中国、台湾、フランスなど様々な立場から率直な意見が寄せられ、今後の参考になった。これも含めて今回の会議は、ナショナルリティ・言語を超えて率直な意見交換が行われ、意義深かった。

31日は今回の参加者の大半が周辺の仏教施設や有名な観光地である日月潭見学などを行った。特に日月潭では原住民の集落地にお邪魔させていただき、その中で台湾における原住民族政策の変遷とナショナルディスコース・アイデンティティとの関連について貴重なお話を伺うことができた。以上の日程の中で実は最もお世話になったのは、暨南国際大学の諸先生方のみならず、院生を中心としたボランティアの方々である。この場を借りて深く御礼申し上げたい。

今回残念だったのは、日本からの参加者の中で台湾と関係のある人間が強いといえば私しかいなかったことである。特に台湾関連の人類学を専攻している人がいなかったのは特に残念だった。次回以降の参加を望みたい。今回のこのシンポジウムのバックとなっているCritical East Asian Forumは、社会学・人類学分野で中華圏の学識者を中心にこれまで中国大陆、香港、そして今回の台

湾と開催されてきた。4回目の来年は日本での開催になるようなので次回も積極的に関わっていきたいと考えている。

第13回現代台湾研究学術討論会報告 下岡友加（県立広島大学）

未だ残暑の厳しい中、2009年9月5日関西大学経済研究棟にて第13回現代台湾研究学術討論会（台湾史研究会主催）が開催された。会代表の松田吉郎氏（兵庫教育大学）による開会の挨拶及び司会のもとで、まず最初に自由論題「歴史社会分科会」の報告が2本行われた。張曉曼氏（神戸大学大学院博士課程）「植民地台湾における集娯制」、Jenine Heaton氏「明治日本の教育近代化と台湾統治初期の芝山巖学堂」の報告である。藤永壮氏（大阪産業大学）、呉宏明氏（京都精華大学）がそれぞれ評論者を務められた。

続いて「文学メディア分科会」では、澤井律之氏（京都光華女子大学）の司会のもと、下岡友加（県立広島大学）「黄霊芝の日本語小説『蟹』考」、本田親史氏（明治大学／法政大学）「歴史認識とメディア表象—『NHKスペシャル』『海角七号』の比較から」、應鳳凰氏（国立台北教育大学）「解説1962年台湾文壇禁書事件—従《心鎖》探討文学史叙事模式」の3本の報告が行われた。評論者は、下村作次郎氏（天理大学）、何義麟氏（国立台北教育大学）、澤井律之氏が務められた。

さらに、ミニシンポジウム「1940・50年代の台湾」が、やまだあつし氏（名古屋市立大学）の司会のもとで行われた。司会者から、本シンポジウムは2009年6月27日、国立台湾政治大学で開催された国際シンポジウムの継続版として企画されたとの趣旨説明があり、その後、3本の報告が行われた。宮崎聖子氏（福岡女子大学）「地域社会と動員—1940年代前半の台湾」、阿部賢介氏（政治大学台湾史研究所修士課程）「第二次世界大戦前後の台湾人」、金戸幸子氏（京都大学グローバルCOE研究員）「1945年以降の八重山と台湾」の報告である。御三方の報告を受けて、会場からは、戦前／戦後で台湾社会のシステムと理念、及びそれを支える人々の意識の変化を問う質問や、アメリカとの関係性を射程に入れた上での台湾の戦後を考察する必要性、或いは2・28事件以前に既に生じていた食糧難や治安悪化という問題を踏まえ、1940・50年代を連続的に捉える視点の重要性などを述べる意見等があがった。

以上のように、午前から夕刻に至るまで長時間に及ぶ討論会であったが、会場からの意見は数多

く、活発で刺激的な意見交換が行われた。筆者は日本近現代文学を専門とする研究者であるが、三年前に初めて参加して以来、毎年欠かさずにこの討論会に出席している。当会では「来る者は拒まず」の姿勢が貫かれており、誰に対しても忌憚のない率直な意見交換が行われうる。開かれた場として本会が機能していることを大変魅力に感じている。参加者は40名（今回は新型インフルエンザの影響で、例年よりやや少ない参加数）と決して大規模な会ではないが、それゆえ一人一人が発言する機会が十分にあり、一つの問題意識を会場の全員が同時に共有するという利点が生かされている。今後も機関誌『現代台湾研究』（年2回）の発行並びに定例研究会（年5回）の開催とともに、台湾史研究会の益々の発展を願うものである。

関西大会参加記 やまだあつし（名古屋市立大学）

関西西部会の大会は2009年12月5日に、名古屋市立大学人文社会棟203教室で開催されました。例年通り台湾史研究会との共催でした。報告者と報告題名は、

- ・田中梓都美さん（関西大学大学院生）
伊能嘉矩の台湾認識と原住民の「首狩り」習俗に関する言説

- ・小野憲一さん（龍谷大学大学院生）
台湾における小学生の仕事意識について—アンケート調査結果を中心に—

- ・横井香織さん（兵庫教育大学院生）
日本統治期における台湾銀行のアジア調査と営業拡大—1900年代から第一次世界大戦期を中心に—
- ・劉書彦さん（清雲科技大学）

京城・台北両帝国大学における理・工学部のアカデミックな研究構造
でした。また

- ・何義麟さん（国立台北教育大学）からは
戦後の在日台湾人と日本華僑
という講演をいただきました。

天気が大変悪く、会場も京阪神ではなく名古屋の街中だったということもあり、参加者数は22名に止まりました。とはいえ、歴史系の濃い内容の報告が続いたこともあり、会場は盛り上がっていました。横井報告に対しては、日貿信（台湾銀行の日本における残余資産をもとに設立された会社）OBの方からも発言いただきました。

今回は各報告者から大会終了後に原稿をいただきました。そのうちの2原稿を紹介したいと思います。1つ目は、台湾関係の学会では初報告とな

る田中梓都美さんからいただいた報告要旨と質疑内容です。田中さんの初報告はどのようなものだったのでしょうか。

伊能嘉矩とは、日本領有直後の台湾で、総督府吏員として台湾原住民の研究に従事した人物である。また、彼は日本最初の人類学雑誌である『東京人類学雑誌』にも原住民関連の記事を多数寄稿したことから、当時内地に影響を与えた原住民に関する言説は、彼の原住民認識によるものが多いと思われる。

そこで、本報告では伊能の記した著書・雑誌中に収められた、原住民の首狩り習俗に関する内容に考察を加えることで、伊能が官・民という立場の違いから、原住民表象をどのように変化させたのかについて言及した。

この報告に対し、松田京子氏から官・民という二つの寄稿系統の差に関して、伊能が二つの立場をどのように絡めながら台湾原住民を認識していったかを問う方がいいのではないかという指摘を受けた。同時に、諸先輩方からも、伊能の立場の問題、使用した言葉の問題など、議論の前提となる重要な事項に関し、多くのアドバイスを受けた。

今回の研究会では、諸先輩方から先に記した以上の熱いご指摘を賜ったことを大変感謝している。ここで頂いた指摘を、今後の課題に生かしたいと思う。

2つ目は、台湾から参加された劉書彦さんからいただいた参加記を紹介します。久しぶりに日本で報告をされた劉さんにとって、関西西部会はどのようなものだったのでしょうか。

第7回日本台湾学会関西西部会は、会場である名古屋市立大学にて、寒い雨の降っている中で始まりました。会場に赴く途中、同じく道に迷い尋ねている報告者と知り合い、同行しました。

当日、台湾研究に興味をもっていらっしゃる方々が集まり、外国にいながらも、みんな台湾を知っており、案外近い距離だと思いました。また、多くの方々が奮って発言することができました。質疑応答の中では、ものの考え方や台湾人アイデンティティ解釈の問題が提起されましたが、思考判断の能力という問題も出てくるのではないかと思います。

何年ぶりに昔、留学生であったような雰囲気味わうことができたのは、今回の研究会のおかげです。また、懇親会では参加者同士の更なる交流が進められたと思います。末筆ながら準備にあたっていただいた世話人の

方々、名古屋市立大学の関係者の方々に深く感謝いたします。

なお本参加記に掲載できなかった部分については、共催団体の台湾史研究会が刊行している『現代台湾研究』に掲載する予定です。

末尾になりましたが、参加いただいた皆様、特に遠路はるばるお越しいただいた、劉書彦さん、何義麟さん、春山理事長、そして報告者・参加者の方々に感謝いたします。

「政府遷台六十週年學術討論会」参加記 森田健嗣(東京大学大学院)

2009年12月7、8日にかけて、台湾・国家図書館において国史館主催「政府遷台六十週年學術討論会」が開催された。2009年は国民党中央政府の遷台60周年にあたり、劉維開『蔣中正の一九四九 従下野到復行視事』(時英出版社、2009年)や、林桶法『1949 大撤退』(聯經出版、2009年)などの研究書が多く出された。こうした中で開かれた本シンポジウムは、遷台60周年を締めくくるにあたり充実した内容であった。以下にプログラム内容を記す。

1日目はまず、目下アメリカに保存される蒋介石日記や、台湾、米国の檔案を駆使した「存亡関頭：一九四九年的中華民國」と題する記録映画が放映された。続いて次の報告がなされた。王文隆「1949年前後中華民国外交的断裂與延續」、周琇環「韓戰期間志願遣俘原則之議定」、范燕秋「戦後台湾的美援医療体制下「防癩」政策變動與患者人權問題」、劉士永「戦後台湾医療與公衛模式転型初探」、張世瑛「塑造国民典範：国民政府對抗戰忠烈事蹟的調查與紀念」、陳進金「戦後客家人的教育傳承與發展—以花蓮鳳林「校長夢工廠」為例」、卓遵宏「政府遷台與台湾佛教變革的外在因縁」、廖文碩「寓教於覽：戦後台湾展覽變遷與「台湾省博覽會」(1945-1948)」、蔡盛琦「1950年代左翼(附匪)書刊の査禁」、簡笙簣「国史館早期館舍爭取與修建之探討—從北平路到北宜路(1957-1973)」。

2日目は次の報告がなされた。劉維開「中央政府遷台之研究」、林桶法「政府機關遷台の問題」、蕭富隆「戦後初期台籍人員之接收與安置」、欧素瑛「台湾省參議會與中華民國政府遷台」、陳佳宏「戦後「中華民國政府」對「台湾共和国臨時政府」成立之因應與策略」、湯照勇「尋找日本沉船阿波丸—1970年代台湾附近海域の沈船調查與打撈之個案研究」、郭維雄「招商局：国府遷台的生命線」、蕭碧珍「論戦後初期台湾經濟：從貿易統制到物資調

節」、徐宏馨「中日合作策進委員會的成立」、陳鴻圖「最健全的基層：戰後水水利會水利小組的變遷」、程玉鳳「資源委員會與生產事業管理委員會(1949-1954)」。

国史館は毎年、中華民国史シンポジウムを開催している。1990年代は中国古代史から近代史までの報告が中心であり、その中で台湾史の位置づけとは、「光復組」などといったカテゴリーにおいて小さく扱われるにすぎなかった。ところが2001年からは台湾史を主体とするシンポジウムへと移行している。しかも二二八事件など戦後初期の研究報告よりも、主に1950年代以後を扱う報告が中心を占めるようになっていく。こうした台湾において次々と発表される最新の戦後台湾史研究を把握するだけでも外国人からすると大変ではあるものの、新しい成果を目にすることは大きな刺激に満ちていると感じる。

では、こうした戦後台湾史研究の急速な発展に伴い、外国人、特に日本人としてどのような視座が必要になるのだろうか。それは若林正文氏による次の指摘が参考になるだろうと思われる。「しっかりと柱を立て、しかも、日本の植民地統治の崩壊からそれ以後の権威主義体制下で台湾の人々がどのような空間をどのように生きてきたのかを常に思いめぐらし、柔軟でオープンな想像力が求められる。」若林正文『台湾の政治 中華民国台湾化の戦後史』（東京大学出版会、2008年）457頁。

すなわち、日本統治時代に生まれた「日本」を内面化してしまった人々が戦後に至り、本シンポジウムで報告されたような政府遷台後の台湾社会においてどのように生きてきたのか、という想像力を働かせることが必要になると思われる。戦後台湾における「日本」、という視座を獲得する上でも、戦後台湾史研究の動向を追いつけることは必要不可欠になるかと考えられるのである。

「戦後台湾社会與経済変遷研討会」参加記 清水麗（桐蔭横浜大学）

2009年12月23、24日の二日間にわたり、台北の中央研究院台湾史研究所主催の「戦後台湾社会與経済変遷研討会」が開催され、当日は100名ほどの参加者を得て、日本側報告者7名、台湾側報告者9名が各分野における研究成果の報告と討論を行った。本研討会は、2007年春にスタートし、その後2年間にわたり継続的に行われてきた日台間の定期的な学術対話活動の最終成果の報告会であり、この間2007年10月「戦後の台湾と日本」

座談会（於早稲田大学）、2008年3月経過報告会（於中央研究院台湾史研究所【台北】）を開催し、数度にわたり討論を重ねてきたものである。

一日目（12月23日）

第1セッション：若林正文「葉榮鐘における『述史』の志：晩年文筆活動詩話試論」、許雪姬「去奴化、趨祖国化下の書寫：以戦後人物傳為例」、第2セッション：陳翠蓮「台湾左翼の系譜（1920-1950）」、薛化元「戦後愛湾精英の連続與断裂：以1953年農会改組前後の領導階層為例」、第3セッション：張啓雄「『法理論述』VS.『事實論述』：中華民國與國際奧委会の会籍認定交渉、1960-64」、清水麗「1950年代末から1960年代における日華チャンネルの変動」、第4セッション：川島真「戦後初期における日華／日台関係の再制度化と国民国家の再建：留学生政策を中心に」、松田康博「日台関係における日華関係議員懇談会の役割」

第1-4セッションでは、歴史、国際関係、日華・日台関係領域の報告がなされ、日記、伝記、歴史著述、人物伝編纂などにみられる時代拘束、社会変化による記憶の再構築、そこでの評価の変遷を意識的にとらえる必要性が提起された。また、デジタル化が進む外交部資料の活用による具体的な、実務的な面での日華・日台関係の実態の解明を進めようとする報告がなされた。それらは、国民党中心の大きな物語に対し、台湾社会の実情、社会レベルおよび人的チャンネルにおける日華・日台関係の実態と日本の戦後台湾に対する認識について、多面的様相を掘り起こそうとする試みであった。

二日目（12月24日）

第5セッション：劉素芬「中華開發公司與戦後台湾民營企業的発展」、謝國興「台湾戦後経済的起点：1950年前後の中小企業」、第6セッション：黄英哲「跨界者の跨界虚構／小説：陶晶孫〈淡水河心中〉顯現的戦後台湾社会像」、鍾淑敏「戦争犯罪與戦後処理—以俘虜收容所監視員為中心」、第7セッション：陳培豊「做為抗日歷史化身的台湾『伝統民謡』：兩次的郷土文学運動和文学詮釋共同体的建構」、三澤真美恵「『戦後』台湾における『日本映画見本市』：1960年の熱狂と批判」、第8セッション：黄紹恒「戦後初期国营台糖公司的成立」、松金公正「真宗大谷派台北別院之『戦後』：有関在台湾對於日本佛教的印象形成」

第5-8セッションでは、経済、文学、文化、社会などの面での研究成果が報告された。戦後台湾の軽工業の発展は、日本植民地時代の単なる遺産ではない点の解明、越境者や台湾籍の戦争捕虜や捕虜監督者の立場から台湾社会を観察した世界、

一見「親日的」側面として理解される郷土文学運動のなかに、反共と日華親善という上からの「親日」の演出とそれに対する台湾人の「周辺化への抵抗」が包含されている点の指摘、また真宗大谷派の台北別院の変遷を分析することによって、植民地時代の「遺産」への高い注目とは異なる戦後日台社会文化史研究への新しい視点を提示しようとする試みなどがなされた。

最後の総合討論において若林正丈、川島真らによって指摘されたように、報告では連続と断絶の問題にかかわる多くの課題が提起され、中華民國史、台湾史および戦後の台湾史・中華民國史における連続と断絶に対する問題意識が日台間で共有されるようになっていく。また、1960年代までの「反共」と左翼思想・運動の歴史的位置付けに関する指摘を含め、現在の台湾、日本への認識を生み出している戦後日本の思想そのものへの見直しを迫られていることがあらためて明確となった。今後3年間に、具体的な資料に基づく、多面的な考察の積み上げによって、台湾史、中華民國史、日華・日台関係史へのいかなる新しい視点が提起されるか、次回までの大きな課題が残されることとなった。

日本台湾学会活動報告

日本台湾学会定例研究会 (歴史・政治・経済部会) 活動状況 小笠原欣幸 (東京外国語大学)

第49回(歴史・政治・経済部会)定例研究会
開催日: 2010年2月26日(金) 16:00~19:00
開催場所: 新宿野村ビル 野村コンファレンスプラザ ルームC
報告1: 松本充豊(長崎外国語大学)「二次金改之政経分析」
報告2: 呉親恩(中央研究院)「立法委員選挙的賄選誘因と効果: 從SNTV到FTPT」
報告3: 李鳳玉(台湾大学)「政党票還是個人票: 立委選制改變對選民投票行為的影響」
討論者: 小笠原欣幸(東京外国語大学)

当研究会は、2009年度交流協会助成研究プロジェクト「台湾の民主政治と金権・腐敗問題」の研究報告を兼ねて開催された。これは、民主化後の

台湾で広がった金権政治・政治腐敗について、日本・台湾双方の研究者が実証的な研究を進めることを目的とした単年度の研究プロジェクトである。本来、共同研究者の1人である張鐵志氏(米国コロンビア大学博士候補)も報告をする予定であったが、来日直前にアクシデントが発生し止む無く旅程を取り消すこととなった。当日は14名が参加し、中国語で報告・討論を行なった。

松本報告は、陳水扁政権が行なった第二次金融改革に焦点を合わせ、台湾の金融機構の国際競争力を高めようとする政策が政治腐敗へと陥った政治過程と原因を探究した。松本報告によれば、李登輝政権時代は国民党と経済界との利益関係がある程度制度化されていたので李登輝が直接政治献金を集めたり配分したりする必要がなかった。それに対し陳水扁政権においては、民進黨の資金集めが陳水扁に依存し、資金の管理・配分も制度化されていなかったため、政治献金のプロセスが構造的に陳水扁に集中し個人化されることになった。

呉報告は、2001年、2004年、2008年の立法委員選挙で摘発された選挙違反を統計的に整理し、地域、政党、現職か否か、買収の前科があるか否かなどを従属変数として関連を分析した。呉報告は、選挙違反の買収工作について、金銭によるもの、物品によるもの、活動招待によるものと細かく分類し、台湾の選挙違反についての計量的分析を提示した。

李報告は、立法委員の選挙制度が中選挙区制から小選挙区制へと変更されたことによって選挙民の投票行動がどのように変化したのかを検証した。李報告は、選挙民の属性、政治意識、候補者への期待の相互関係を統計的に分析し、選挙民が候補者の政策能力、クリーン度よりも選挙区サービス能力に対して高い関心を持っていることを明らかにし、選挙制度の変更は問題の解決につながらないことを示唆した。

討論者の小笠原は、雲林県での立法委員、農会総幹事、地検検事の聞き取り調査について補足的にコメントした。討論では、金権腐敗の台湾独自の要因と日本と共通する要因の比較、そして、各報告の研究手法についても議論がなされた。金権腐敗問題の研究は、定まった方法論があるわけではなく、資料が制約されているという問題もある。しかし今回の研究会を通じて、統計的分析と政治過程論的分析とを組み合わせることは有効であると感じた。また、日台共同の比較研究の必要性を再認識させられた。

第50回(歴史・政治・経済部会)定例研究会
開催日: 2010年4月20日(火) 18:30~20:30

開催場所：東京大学東洋文化研究所3階大会議室
報告者：野嶋 剛（前朝日新聞台北支局長）
テーマ：メディアから見た台湾政治の最新状況

2007年4月から朝日新聞台北支局長として3年間台湾政治を観察してきた野嶋剛氏が台湾政治の最新状況について報告した。参加者は23名であった。野嶋氏の報告は、海外メディアとして台湾で取材した体験をもとに馬英九政権、台湾メディア、中台関係の現状を広く論じ、記事には表れない取材現場での掘り下げた体験にも話が及んだ。野嶋氏は赴任中の3年間で約570本の台湾関連記事を書いたという。討論では、馬英九という政治家をどう理解するか、台湾政治の特性、民進党の現状、日台関係などが議論になり、意見交換は熱気につつまれた。野嶋氏が帰任して1週間であったこともあり、台湾政治の体感温度が参加者にも伝わる研究会であった。

台北定例研究会 担当幹事 富田哲（台湾・淡江大学）

第50回台北定例研究会

日時：2009年11月14日（土）15：00～18：00
場所：淡江大学台北キャンパス
報告者：林初梅（台湾師範大学台湾文化及語言文學研究所）
テーマ：台湾郷土教育思潮のなかの「日本」―「近代日本像」は如何に語られているか？
コメンテーター：松永正義（一橋大学大学院言語社会研究科）

第51回台北定例研究会

日時：2009年12月5日（土）15：00～18：00
場所：淡江大学台北キャンパス
講演者：松永正義（一橋大学大学院言語社会研究科）
テーマ：陳映真と七〇年代の台湾

※いずれも例会後に永康街にて懇親会を開催
（台北定例研究会の参加記は学会ホームページでご覧になれます。）

学会運営関連報告 担当理事 佐藤幸人（アジア経済研究所）

【第6期理事会常任理事会第2回会議議事録】
（抄）

日時 2009年11月21日（土）
場所 東大駒場キャンパス18号館4階コラボレーションルーム4

1. 理事長より、交流協会との会談内容が報告された。特に来年度大会への助成（共催）について。
2. 松金学会報編集委員長より、学会報への投稿および審査の状況について報告があった。投稿数は19本。
3. 松田康博目録担当理事より、10月8日現在の掲載数は8423件であることが報告された。
4. 松田康博理事より、10月1日付で日本学術振興会の協力団体に認定されたことが報告された。
5. 川上理事より、決算案が説明され、承認された。
6. 第12回学術大会の準備について、鈴木実行委員長より説明された。
7. 第12回学術大会分科会企画・自由論題について、垂水理事より説明、提案があった。企画の申し込み数は21件。過去大会に比べると非常に多いこと、また、検討すべき点が多々あることが指摘された。それを踏まえて、各企画の可否を検討した。
8. 学会規約改正案について、松田康博理事より説明がおこなわれた。今回は結論を出さず、次の常任理事会で再審議することになった。
9. 学会報の寄贈に関して、寄贈の際の送料は学会で負担することになった。
10. 松田康博理事より、大会の論文集を論文集から、学会のウェブサイトよりダウンロードする方式に切り替えることが提案され、議論した。今回は結論を出さず、議論を継続することになった。
11. 松金学会報編集委員長より、学会報執筆要領の改定の提案があった。審議は次回の常任理事会でおこなうことになった。

… 編集後記 …

・18号をお届けします。諸事情と編集の不幸際とが重なり発行が遅れましたことをお詫びいたします。emailの便利さとその限界を再認識しましたが、今後も基本的にemailでの編集進行となります。締切等へのご協力を引き続きお願いいたします。
・「台湾研究情報」と「学会等参加記」に多くの投稿を頂戴しました。会員皆さまからの積極的な投稿をお待ちしております。
（前田直樹）

日本台湾学会ニュースレター 第18号

発行：日本台湾学会（代表 春山明哲）

発行年月：2010年10月

■日本台湾学会事務局

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1

早稲田大学政治経済学部 若林正文研究室気付

E-mail: nihontaiwangakkai@gmail.com

■ニュースレター発行事務局

〒739-8525 広島県東広島市鏡山 1-2-1

広島大学大学院社会科学研究科 前田直樹研究室気付

E-mail: jats-newsletter@hiroshima-u.ac.jp